

【県要望】

令和8年度 岩手県への要望項目一覧表

(凡例)
A:趣旨に沿って措置したもの
B:実現に向けて努力しているもの
C:当面は実現できないもの

資料No.2

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7)	県の取組状況についての回答											
							担当部	担当課		担当部局	(知重点事項)説明 事項	知事との意見 交換テーマ		国 要 望 事 項	(知重点事項)説明 事項	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末	
1	1	継続	化製場の悪臭問題に関する対応について	1	網羅的かつ計画的な検査及び確実な指導について	①化製場の全施設及び設備を網羅的に検査すること。また構造設備及び維持管理の不適合箇所について具体的かつ実効性のある指導を確実に実施すること。	市民生活部 農林部	生活環境課 農政課	環境生活部 農林水産部	●		○	○										B	B・C	
	2			2	県民保護の観点から県化製場条例の速やかな改正について	①他の都道府県の条例を参考に、県化製場条例についても設置者に対して臭気対策や衛生上必要な措置を義務付け、臭気処理について必要な指導ができるよう県化製場条例を改正すること。															C	C	C		
	3			3	県が主導し、化製場の移転新築、大規模改修等に対する財政支援を含めた悪臭問題の解決策を速やかに検討し、県民を保護するための対策を講じることについて	①悪臭指導する立場にある県において、速やかに県民を保護する対策を講じること。併せて、国に対して必要な対策を講じるための財政支援について働きかけを行うこと。																-			
	4			4	関係者による協議の場の設置について	①令和6年度から実施している関係機関連絡会議について、環境生活部、農林水産部及び中部保健所に加えて、生産者や排出事業者等を含めた関係機関・団体等との協議の場を設けること。															-				
	5			5	長期的解決として移転新築等を検討し実施することについて	①長期的かつ完全な解決策として、県が主導し、当該化製場の移転・新築を含む抜本的な対策を検討し実行すること。また生活環境への影響評価を行い、地域住民との十分な協議を行うこと。															-				
2	6	継続	新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について	1	廃棄物である残置された解体物の早急な処理について	①残置された解体物が早期に適正に処理されるよう、処理責任者(解体工事受注事業者)に継続して指導すること。改善が見られない場合は、行政代執行も視野に入れて適正に対応すること。	市民生活部	生活環境課	環境生活部	●			○								B	B	B	B	B
	7			2	低濃度PCB廃棄物の早急な処理について	①跡地に残置されている低濃度PCB廃棄物の適正な保管・処理について、指導すること。 ②処理期限が令和8年度末とされていることから、保管や処理を適正に実施する者が不存在である場合については、県において適正に対応すること。																			
	8			1	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算の確保及び単価引上げについて	①農業被害防止を目的に有害鳥獣の捕獲活動を継続して行うため、鳥獣被害防止総合対策の十分な予算を確保するとともに、捕獲従事者の意欲向上のため、交付金の基本単価の引上げを国に要請すること。																		-	

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7)	県の取組状況についての回答										
							担当部	担当課		担当部局	(知重点 事項) 説明 項目 事	知事との 意見交 換 テー マ		国 要 望 事 項	(知重点 事項) 説明 項目 事	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末
3	9	継続 (項目の分割)	有害鳥獣被害対策の強化について	2	ツキノワグマによる被害防止対策について	①「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づき、早急に実行的な捕獲体制を構築し、適正な個体数管理を実施すること。 ②ツキノワグマの生息数や生息域の実態を正確に把握し、市の対策に活用するため、早急に精密な調査を実施し、その結果を公表すること。また専門家の派遣等による人的支援や調査費用等の財政的支援を行うこと。 ③県内のツキノワグマの適正な個体数管理を進めるため、適切な捕獲数を設定すること。 ④ツキノワグマの出没状況の把握や被害対策の効果の検証のために長期的なモニタリング調査を実施すること。 ⑤県管理河川の木竹伐採や、やぶ刈り払い等の対策を定期的に実施すること。 ⑥自治体職員として業務を行い、捕獲等対策に当たる専門人材の育成、県から市町村へ派遣するなどの人材確保について国に要請すること。 ⑦市民をはじめ教育・保育施設や交通指導員等が購入するクマスプレーなどの自衛用物品購入に対して支援するよう国に要請すること。 ⑧小中学校周辺にツキノワグマが出没した場合にスクールタクシーやスクールバスで送迎をした際の経費を支援するよう国に要請すること。	農林部	農村林務課	環境生活部 農林水産部 県土整備部 教育委員会事務局	●		○											-	
4	10	継続	農林業・農村政策の対応について	1	水田活用の直接支払交付金の見直しについて	①小麦や大豆、飼料作物、飼料用米等への支援について、主食用米の生産と遜色のない所得を確保できるような交付金単価とすることを国に要請すること。 ②土地改良区の地区除外決済金等に対する支援について、施設の耐用年数経過後に支払う賦課金は計算の対象とされていないことから、土地改良区への新たな支援を行うことを国に要請すること。	農林部	農政課	農林水産部			○					B	B	B	B	B	B	B	
	11			2	中山間地域等直接支払制度の維持について	①中山間地域等直接支払制度は、集落機能維持の取組の財源として必要不可欠であり、中山間地における営農継続のためにも、制度の維持、交付金の満額支給のために十分な予算確保を国に要請すること。 ②第6期対策において、「集落機能強化加算」は第5期対策において取り組んでいた協定集落に限り交付対象とすることに変更となったことから、本支払制度に取り組むすべての集落協定を交付対象とした上で、第7期対策以降も継続するよう国に要請すること。	農林部	農村林務課	農林水産部	●		○						B	B	B	B	B		
	12			3	多面的機能支払制度の予算確保について	①多面的機能支払制度において、近年、資源向上活動に係る農業用水路の改修工事等長寿命化活動に対する交付額は、交付基準の約50%となっており、活動に支障をきたしていることから日本型直接支払制度に係る十分な予算を確保することを国に要請すること。 ②長寿命化活動の水路整備工事の実施において、200万円以上の場合に必要な事務負担の大きい長寿命化整備計画の作成を不要とすることを国に要請すること。	農林部	農村林務課	農林水産部					B	B	B	B	B・C	B	B	B	B	B	
	13			4	備蓄米の運用見直しと国内生産による主食用米の安定供給について	①備蓄米について、市場流通量や価格の安定化を図るため、状況に応じた放出により需給調整が可能となるよう、国による買入数量を拡充することを国に要請すること。 ②主食用米の生産量や民間在庫量、需要量など国内での需給状況を的確に把握した上で、米価の乱高下を防ぎ、生産者が営農意欲を失わず継続的に生産に取り組むことができるよう適正な生産目安を設定する仕組みを維持することを国に要請すること。 ③海外からの米の輸入拡大は行わないことを国に要請すること。	農林部	農政課	農林水産部			○												B
	14			5	農地法制の見直しについて	①除外した分の代替農地を確保できない市町村においては、代替農地の確保を必須要件としないようガイドラインに明記することを国に要請すること。	農林部	農政課	農林水産部			○												B

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7) (知重点 事項)説明 目 事	県の取組状況についての回答									
							担当部	担当課		担当部局	(知重点 事項)説明 目 事	知事との 意見交 換 テー マ		国 要 望 事 項	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末
	15			6	「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について	①農地の流動化が進みづらい中山間地域等の条件不利地や畑、特に樹園地の借受希望者を確保するための支援措置を創設するよう国に要請すること。 ②県独自の支援策を創設すること。	農林部	農政課	農林水産部						B	B	B	B	B	B	B	B	B
	16			7	農業後継者不足の解消に向けた支援について	①新規就農者の農地や住宅確保、農業機械等の購入資金の調達について、就農しやすい施策や農業経営を安心して続けられる施策の充実を国に要請すること。 ②親元就農に対する県独自の支援策を創設すること。	農林部	農政課	農林水産部						B	A	A	A	A	B	B	B	
	17			8	農業農村整備事業の推進について	①圃場整備事業は営農を持続して行うために必要な事業であり、工実施地区の計画的な事業の推進と新規地区での事業採択のため、十分な予算を確保することを国に要請すること。	農林部	農村林務課	農林水産部			○		B	B	B	B	B	B	B	B		
	18			9	防災重点農業用ため池のハザードマップ作成への支援について	①防災重点ため池の防災工事推進特別措置法に基づき、令和12年度までの期間内において、ハザードマップの作成費用に対し、国から定額補助されることとなっているところであり、本特措法の期間内において必要なハザードマップを作成できるよう十分な予算を確保することを国に要請すること。	農林部	農村林務課	農林水産部								A	B	B	B	B	B	
	19			10	森林整備事業への支援について	①市有林の保全管理、将来的な資源量の確保を図るため、保育間伐及び除伐に係る十分な予算の確保について国に要請すること。	農林部	農村林務課	農林水産部											B	B	B	B
5	20	継続 (一部修正)	周産期医療の確保について	1	周産期医療従事者の確保等の施策を講じるよう国に要請することについて	①地域で安心して出産できるよう産科医師、小児科医師及び助産師をはじめとする医療従事者の確保及び養成のための支援策を講じること。 ②医師等の地域偏在の解消に向けた支援策を実施するよう国に要望すること。	健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部	○	○							B	B	A・B	A・B	A・B	A・B
	21			2	県立中部病院の周産期医療体制の充実について	①産科医師5名体制を早期回復し、小児科医や小児科医療分野の認定看護師等の医療従事者の充実配置による、周産期医療体制の充実を確実に進めること。																	
6	22	継続 (小項目の追加)	【共同要望】県南地域における周産期医療体制の維持に対する支援について 北上市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町	1	地域周産期母子医療センターの人員体制への支援について	①地域周産期母子医療センターが機能を発揮できるよう、人員の確保について支援すること。	健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部														B
	23			2	地域周産期母子医療センターの機能の維持に向けた財政支援の充実を国に要請することについて	①地域周産期母子医療センターの機能を維持するため、補助金の拡充を国に要請すること。																	-
7	24	継続	産業用地等の整備における農用地区域からの除外に係る要件緩和について	1	土地改良事業完了の翌年度から8年経過に関する要件緩和について	①国営かんがい排水事業「豊沢川地区」においてダム改修が完了したことにより、令和8年度から8年間は農用地区域から除外できない。土地改良事業完了の翌年度から8年未満経過の受益地に係る農振内の農用地区域除外の要件を緩和するよう引き続き国に要請すること。	商工観光部	商工労政課	農林水産部						A	B	B	B	B	B	B	B	B
8	25	継続	花巻第二工業団地内未分譲用地の地質調査の実施について	1	地質調査の実施及び地盤改良工事費用に対する支援策について	①岩手県土地開発公社に対し、花巻第二工業団地内未分譲用地において、工場の建築上必要なボーリング地質調査を実施し、その調査結果を開示するよう要請すること。 ②立地事業者の地盤改良工事費用に対し、支援策を講じるよう土地開発公社及び県で検討すること。	商工観光部	商工労政課	商工労働観光部														B

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7)	県の取組状況についての回答									
							担当部	担当課		担当部局	(知重点 事項) 説明 項目 事	知事との 意見交 換 テー マ		国 要 望 事 項	(知重点 事項) 説明 項目 事	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末
9	26	継続	「いわて花巻空港」 の利用促進に係る 国内路線網の拡 充と国際定期便 の就航促進について	1	国内路線網の拡充について	①コロナ禍前と比べ減便となっている札幌線、名古屋線及び期間限定運航となっている神戸線について、航空会社への早期復便・通年運航に継続的に取り組むこと。併せて、「いわて花巻空港」を発着するすべての国内線について、重点的な利用促進策を展開すること。 ②過去に就航実績のある中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直行便復活に取り組むこと。	商工観光部	観光課	ふるさと振興部	◎			B	A・B	A・B・C	A・B・C	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	
	27			2	国際定期便の就航促進について	①台北線の運航継続、上海線のほか、アジア諸国からのチャーター便の誘致や定期便就航に向けた取組を継続すること。 ②新千歳空港や福岡空港等海外からのゲートウェイとなる空港や、今後国際チャーター便の拡大が見込まれる空港への国際便のさらなる拡充、これらの空港から地方空港へのスムーズな国内線乗継を促進させる施策を講じるよう、国に要請すること。 ③地方空港への国際定期便や国際チャーター便のさらなる誘致促進を国に要請すること。																	
10	28	継続	JR釜石線の存続 に対する取組につ いて	1	ローカル鉄道存続を前提とした支援について	①ローカル鉄道の存続を前提とした支援を国に要請すること。 ②県も沿線自治体が実施する利用促進に対する補助事業の継続や助言等、必要な支援を引き続き行うこと。	建設部	都市政策課	ふるさと振興部									B	B	B	B		
11	29	継続 (一部修正)	広域的な公共交通 の維持対策につ いて	1	県独自の新たな支援制度の創設について	①国補助「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」におけるみなし運行回数等によるカット等の措置に対し、カット分を補填する財政支援、主要な観光路線等を維持するため赤字額補填の財政支援など、県の新たな支援策を創設すること。	建設部	都市政策課	ふるさと振興部				B	B	B	A	B	B	B	B・C	B・C		
	30			2	東日本大震災の被災市町村への特例措置の継続について	①国補助「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の激変緩和措置の期間の継続について国に要請すること。 ②国補助に準じて実施している県補助「地域バス交通支援事業費補助金」の特例措置期間を恒久的とすること。																	
12	31	継続	予約乗合交通に係る支援について	1	予約乗合交通運行に係る支援制度の拡充について	①持続的な生活交通の維持確保に向け、支線バス路線の代替交通のほか、すでに運行している予約乗合交通の車両更新やシステム運用費用に活用できる支援制度となるよう、補助要件や対象経費など制度を見直すこと。	建設部	都市政策課	ふるさと振興部				B	B	B	B	B	B	B	B			
13	32	継続	「国道4号北上花巻道路」の早期完成について	1	国道4号北上花巻道路の事業推進について	①「国道4号北上花巻道路」の整備により、県立中部病院へのアクセス向上、産業振興や物流の効率化、慢性的な渋滞や交通事故の改善のためより一層の事業推進を国に要請すること。	建設部	道路課	県土整備部	○			B	B	B	A	B・A	B	B	B	B		
14	33	継続	都市計画道路山の神諏訪線の供用に伴う事故危険箇所の交通規制について	1	都市計画道路山の神諏訪線交差点4か所への信号機及び横断歩道の設置について	①都市計画道路山の神諏訪線の交差点4か所それぞれに、信号機と横断歩道を設置すること。	建設部	道路課	岩手県警察本部								A	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C		
	34			2	県道花巻和賀線交差点への信号機設置について	①交通死亡事故が発生した県道花巻和賀線交差点に信号機を設置すること。																	
15	35	継続	主要地方道の整備について	1	主要地方道花巻大曲線狭隘区間の早期事業着手について	①川舟地区および豊沢地区における狭隘区間の早急事業化、通年通行を確保すること。併せて国道107号とのダブルネットワーク構築の観点から、防災減災に資する対策を推進すること。	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部				A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	C		
	36			2	主要地方道北上東和線の改良整備促進について	①猿ヶ石川沿いでの線形不良や急カーブ等、屈曲箇所について改良整備を進めること。							C	C	C	C	C	C	C	C			

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7) (知重点 事項)説明 目事	県の取組状況についての回答											
							担当部	担当課		担当部局	(知重点 事項)説明 目事	知事との 意見交 換 テー マ		国 要 望 事 項	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末		
16	37	継続	一般県道の整備 促進について	1	一般県道花巻田瀬線の改良 整備促進について	①谷内峠付近における曲折や急こう配区間について、早急に整 備すること。	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部					C	C	C	C	C	C	C	C	C			
	38			2	一般県道石鳥谷大迫線の歩 道整備促進について	①歩行者安全対策として歩道整備に着手すること。	建設部 大迫総合支所 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課						C	C	C	C	C	C	C	C	C			
	39			3	一般県道花巻停車場花巻温 泉郷線の延伸整備について	①災害時孤立化を防ぐ広域道路ネットワーク構築のため花巻 大曲線まで延伸整備すること。	建設部	道路課								C	C	C	C	C	C	C			
	40			4	一般県道下宮守田瀬線の整 備促進について	①一般県道下宮守田瀬線の狭小箇所などの整備を促進するこ と。	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課								C	C	C	C	A	A	A			
17	41	継続 (小項目の 追加)	自転車専用道路 の整備促進につい て	1	未整備区間の早期整備再開 について	①一般県道遠野東和自転車道線の遠野市宮守町柏木平から 花巻市東和町田瀬までの3.3km(遠野市宮守町分2.5km、花巻 市東和町分0.8km)の未整備区間について、自転車専用道路等 の整備を再開すること。	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部								C	C	C	C	C	C			
				2	「安全で快適な自転車利用環 境創出ガイドライン」に基づく 整備推進について	①未整備区間が自転車専用道路として整備されるまでの間は、 県広域サイクリングルートになっている県管理道路として、「安 全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に準じた整備を すること。																	-		
18	42	継続 (小項目の 統合・追加)	北上川及び北上 川水系猿ヶ石川の 堤防整備等河川 改修について	1	北上川水系河川整備計画の 着実な実行について	①市民の生命と財産を守るため、北上川水系河川整備計画(令 和8年7月変更)において、花巻市で整備を予定している事業が 着実に実施されるよう国に要請すること。	建設部 石鳥谷総合支所 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			○												-	
				※ 以下6項目を上記要望事項へ統合 ※																					
					北上川新堀地区の治水対策 の早期着手について	①輪中堤整備等、早期に治水対策事業に着手することを国へ 要請すること。 ②河川整備計画にある堤防未整備区間について早期に事業着 手することを国へ要請すること。	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部					B	B	B	B	B	B	B	B	B			
					北上川八重畑地区の治水対策 の早期着手について	①輪中堤整備等、早期に治水対策事業に着手することを国へ 要請すること。 ②河川整備計画にある堤防未整備区間について早期に事業着 手することを国へ要請すること。	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部					B	B	B	B	B	B	B	B	B			
					北上川八幡地区の堤防整備 の早期着手について	①北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間につい て、早期の堤防整備を国へ要請すること。	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部					B	B	B	B	B	B	B	B	B			
					北上川宮野目地区の堤防整備 の早期着手について	①北上川の東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から 下流の右岸約2.0km区間について、早期の堤防整備を国へ要 請すること。	建設部	道路課	県土整備部					B	B	B	B	B	B	B	B	B			
					北上川外台地区の堤防整備 の延伸について	①無堤防区間となっている約1.2kmの堤防整備を国へ要請する こと。	建設部	道路課	県土整備部					B	B	B	B	B	B	B	B	B			
					北上川水系猿ヶ石川の河川 改修について	①矢崎橋付近から上流右岸約1km、毘沙門橋付近から上流左 岸約0.5kmの無堤区間の早期の築堤整備計画、事業着手につ いて国へ要請すること。	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部					B	B	B	B	B	B	B	B	B			
	43	2	適切な河川管理の一層の推 進について	①河川区域内における樹木伐採や堆積土砂撤去及び河川掘 削土を再利用した農地冠水被害軽減対策等、適切な河川管理 を図るよう国に要請すること。	建設部 石鳥谷総合支所 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部													-					

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7)	県の取組状況についての回答									
							担当部	担当課		(知重点 事項) 説明 事項	知事との 意見交 換 テー マ	国 要 望 事 項		(知重点 事項) 説明 事項	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末
	44			3	防災・減災対策と国土強じん 化の推進について	①防災・減災、国土強じん化施策を一層推進するとともに、市実 施事業に対して交付金事業等による支援が図られるよう国に要 請すること。	建設部	道路課	県土整備部														-
19	45	継続 (一部修正)	県管理河川の改 修整備促進につい て	1	滝川の河川改修整備の早期 着手について	①滝川の未改修区間(約1.7km)の河川改修整備について早期 に事業着手すること。	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部						C	C	C	C	C	C	C	C	C
	46			2	県管理河川における河道内 の樹木伐採、草木の刈り払い 及び河道掘削について	①県管理河川における河道内の樹木伐採・河道掘削を実施す ること。また、岩手県「ツキノワグマ対策基本方針」を踏まえ、 県 管理河川及びその周辺の藪や草木の刈り払い等、ツキノワグマ による被害防止策を講じること。	建設部 農林部	道路課 農村林務課	県土整備部									B	B	A	A	A	A
20	47	継続 (一部修正)	65歳以上の高齢 障がい者が障害 福祉サービスに相 当する介護保険 サービスを利用す る場合の利用者負 担軽減について	1	65歳以上の高齢障がい者が 障害福祉サービスに相当す る介護保険サービスを利用す る場合の利用者負担軽減に ついて	①高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担が軽減され るよう新高額障害福祉サービス等給付にかかる要件のうち、 障 害福祉サービスの5年間継続利用について 緩和するよう国に要 請すること。	福祉部	障がい福祉課	保健福祉部						C	B	B	B	B	B	B	B	B
21	48	継続	地域生活支援拠 点等の持続的な運 営のための財政支 援について	1	地域生活支援事業の十分な 財政措置について	①地域生活支援拠点等の整備促進や持続的な運営のため、補 助額の満額支給を講じることのほか、現在の地域生活支援事 業の補助対象経費の拡充について国に要請すること。	福祉部	障がい福祉課	保健福祉部						C	B	B	B	B	B	B	B	B
22	49	継続	国民健康保険に 対する財政支援に ついて	1	国民健康保険に対する財政 支援の継続と拡充について	①住民に身近な医療保険である国民健康保険を今後も安定し て存続させるため、財政支援の継続と更なる拡充について国に 要請すること。	福祉部	国保医療課	保健福祉部						B	B	B	A	A	A	A	A	A
23	50	継続	日本語指導担当 教員の配置につい て	1	日本語指導担当教員の配置 について	①外国人児童生徒の実態に応じた教育の充実を図るため、日 本語指導担当教員の計画的・安定的な配置がなされるよう人材 確保体制の構築及びに係る経費に対する財源確保を行うこと。	教育部	学校教育課	教育委員会事務 局						B	B	B	B	B	B	B	B	B
24	51	継続	部活動指導体制 の環境整備につい て	1	部活動指導体制の環境を整 備するための財政措置の継 続について	①部活動指導員の大会等に引率する際の旅費について補助対 象経費とし、部活動指導員配置の補助制度を継続することを国 に要請すること。	教育部	学校教育課	教育委員会事務 局			○			B	B	B	B	B	B	B	B	B
25	52	継続	県立高等学校の 再編について	1	県立高等学校の再編につい て	①市内及び周辺市町企業から存続を望む声が大いことから、 花北青雲高校情報工学科を存続させること。 ②大迫高校について募集停止基準を見直し、「いわて留学」の 合格枠について柔軟に取り扱い、引き続き1学年1学級校を維 持しながら同校を存続させること。 ③花巻農業高校、花巻南高校、花北青雲高校など、引き続き学 科や学級数を維持し、それぞれの高校の魅力を高める施策の 充実に努めること。 ④専門高校全般において、工業、農業、商業等の地域を支える 人材確保のため、地元企業が必要としているAIなどの最新技 術を使いこなせる人材の育成に取り組むこと。	教育部 大迫総合支所	教育企画課 地域振興課	教育委員会事務 局						B	B	B	B	B	B	B	B	B

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7)	県の取組状況についての回答											
							担当部	担当課		担当部局	(知重点 事項)説明 明 目 事	知事との 意見交 換 テー マ		国 要 望 事 項	(知重点 事項)説明 明 目 事	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末	
26	53	継続 (項目の分割)	併設型中高一貫 教育校の新設につ いて	1	県立の併設型中高一貫教育 校の新設について	①花巻北高等学校を併設型中高一貫教育校とし、附属中学校 からの入学者については「別クラス型(中高一貫クラス)」の制度 導入について検討すること。 ②花巻北高等学校においては、多くの教員が配置可能で難関 大学など進路実現を支援する進学型単位制が導入されている ため、併設型中高一貫教育校の設置について第3期県立高等 学校再編計画に明記、設置に向けた検討や取り組みを具体化 すること。	教育部	教育企画課	教育委員会事務局							C	C	C	C	C	C	C	C		
27	54	継続	学校給食費の完 全無償化について	1	学校給食費の完全無償化に ついて	①栄養水準の確保や地産地消を推進した学校給食を提供し続 けるため、自治体の財政負担が生じないよう持続的に適切な額 の支援を行うよう国に要請すること。 ②中学校給食の無償化についても、国の責任において必要な 財源を確実に確保する仕組みを構築し、全国の自治体が格差 なく取り組むことができるよう、早期に実現することを国に要請 すること。	教育部	学務管理課	教育委員会事務局			○										B	B		
28	55	継続	不妊治療の現状 及び県内企業等 への啓発等に関 する施策検討につ いて	1	仕事と不妊治療を両立できる 環境整備を進めるための県 内企業等への啓発について	①不妊治療に関する現状も含め、「いわて子育てにやさしい企 業等」認証制度や「子育てにやさしい職場環境づくり助成金」に ついて、県内企業・事業所に対して、引き続き啓発を推進するこ と。	健康こども部	こども家庭セン ター	保健福祉部								A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B		
	56			2	仕事と不妊治療が両立できる 新たな施策の検討・構築につ いて	①従業員が不妊治療のために休暇を取得した場合に、当該企 業等に対して助成金を交付するなど、仕事と不妊治療が両立で きる新たな施策の検討・構築を行うこと。																			
29	57	継続	子育て環境の充実 のための医療費助 成事業の拡大につ いて	1	国に対する「全国一律の医療 費助成制度」創設の要請につ いて	①18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無 償化とする「全国一律の医療費助成制度」を創設するように国 に要請すること。	福祉部	国保医療課	保健福祉部			○						A・C	A・C	A・C	A・ B・C	A・ B・C	A・C		
	58			2	高校生世代までの県単医療 費助成事業の拡大について	①乳幼児及び小学生の一部までとなっている県単医療費助成 事業の対象を高校生世代まで拡大すること。																			
30	59	継続	保育士の処遇改 善について	1	保育士の処遇改善について	①公定価格の引き上げなど、特に地方の保育士定着に向けた 処遇改善を行うよう引き続き国に要請すること。	健康こども部	こども課	保健福祉部						B	B	B	B	B	B	B	B	A		
31	60	継続	県立中部病院へ の障がい児・者の 歯科治療を行う機 能の整備について	1	県立中部病院への障がい児・ 者の歯科治療を行う機能の 整備について	①障がい児・者の歯科治療は、全身麻酔を要するケースもある ことから、県立中部病院内に全身麻酔も可能とする障がい児・ 者の歯科治療を行う機能を整備すること。	健康こども部	健康づくり課	保健福祉部											C	C	B・C	B・C		
32	61	継続	【共同要望】岩手 中部地域医療情 報ネットワーク事 業の支援について	1	いわて中部ネットの運営に対 する財政支援等について	①いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財 政支援を行うこと。	健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部										C		B	B	B		
	62			2	いわて中部ネットが保有する 情報の活用について	①いわて中部ネットや同様な目的で構築されたネットワークが 保有する情報を活用できる全県的な医療情報連携体制の整備 を進めること。																			

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先 担当部局	R8			参考(R7) (知重点 事項)説明 目事	県の取組状況についての回答								
							担当部	担当課		(知重点 事項)説明 目事	知事との 意見交 換 テー マ	国 要 望 事 項		H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 末	R7 末
33	63	継続 (修正)	自然・地域との共生に向けた再生可能エネルギー事業の適正な立地誘導について	1	自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する県条例の制定について	①再生可能エネルギー設備の立地を誘導する促進区域のゾーニングと地域との合意形成のプロセスの義務化を図るための条例を制定すること。また、条例の政策効果及び実効性を担保するため、立地場所に応じた税率を課す仕組みの法定外税を導入すること。	市民生活部	生活環境課	環境生活部							B	A・ B・C	A・ B・C	B・C	C	C	C
34	64	継続	過疎対策の積極的な推進について	1	過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充について	①過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図ることを国に要請すること。	総合政策部	秘書政策課	ふるさと振興部			○					B	B	B	B	B	B
	65			2	過疎対策事業債ソフト分の発行限度額の増額を行うなど十分な財源措置を講じることについて	①過疎対策事業債ソフト分の発行限度額の増額を行うことを国に要請すること。																
35	66	継続	物価高騰対策の充実について	1	物価高騰対策に係る財源措置について	①物価高騰対策のため、市町村が必要とする十分な予算を確保することを国に要請すること。	総合政策部	秘書政策課	ふるさと振興部			○					B	B	B	B	A	A
36	67	継続	矢沢地区義務教育学校の整備について	1	公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金事業の確実な採択と支援について	①公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金事業の確実な採択と、要望額の確実な支援を国に要請すること。	教育部	教育企画課	教育委員会事務局			○										B
	68			2	公立学校施設整備における補助単価などの財政措置の拡充について	①国が示す補助単価と実勢単価の乖離が大きいことから、実勢価格に即した単価の見直しや補助率の引き上げを国に要請すること。																
37	69	新規	【共同要望】市道の県道昇格について 北上市	1	「材木町山の神線」、「材木町下二枚橋線」、「飯豊北線」、「飯豊赤坂線」の一部区間に係る県道昇格協議について	①下記路線は、当市の重要幹線市道及び隣接市との広域幹線道路として重要な役割を果たしており、維持管理の充実が不可欠であることから、県道への昇格について協議に応じていただくこと。 ・市道材木町山の神線 ・市道材木町下二枚橋線 ・(北上市)飯豊北線 ・(北上市)飯豊赤坂線	建設部	道路課	県土整備部													-
38	70	新規	テレビ難視聴対策の実施について	1	「ひかりTV」の県内におけるサービス提供について	①県主導のもと、県内組合の意向を踏まえた上で「ひかりTV」を県内においてサービス開始するようドコモ社に要請すること。	総合政策部	広報情報課	ふるさと振興部													-
1	取下げ (大項目)		ホットタウン湯口の県有未造成地の利活用について			①県有未造成地(7.9ha)について、日常管理に配慮いただくとともに、積極的な利活用に取り組むこと。	総合政策部	秘書政策課	県土整備部					B	B	B	B	B	A・B	B	B	A
2	取下げ (大項目)		在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業における対象者拡充と受入体制の充実について			①「在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業」の対象要件を判定スコア10点未満の障がい児(者)、「重症心身障がい児」にも拡大すること。	福祉部	障がい福祉課	保健福祉部						B	C	C	C	C	C	C	C
3	取下げ (大項目)		岩手県立東和病院及び大迫地域診療センターの存続・維持について			①地域住民のかかりつけ医療機関であり、地域住民にとって欠かすことができない地域包括ケアシステムの一翼を担っていることを重視し、現在の病院機能を縮小することなく、必要な医師・医療スタッフを適正に配置すること。	健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部								A	A	A	A	A	A
4	取下げ (大項目)		早池峰山登山者受け入れに係る安全確保と環境保全	1	小田越ルート(小田越登山口→山頂)の整備	①小田越登山口周辺に常設のトイレがないため、自然環境に配慮したバイオトイレの整備を行うこと。 ②登山者が登山ルートから外れないように経年劣化したロープの更新などを行うこと。	大迫総合支所	地域振興課	環境生活部					B	A・B	A・B	B	B	B	B	B	B

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	大項目 (要望項目)	枝番	小項目 (要望事項)	市要望要旨 朱書き部分は修正・追加 灰色着色部分は要望項目の取り下げ、 または要望事項の統合	市担当		要望先	R8			参考(R7)	県の取組状況についての回答									
							担当部	担当課		担当部局	(知重点事項)説明目事	知事との意見交換テーマ		国要望事項	(知重点事項)説明目事	H29末	H30末	R1末	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末
		(大項目)	全確保と環境保全について	2	縦走ルート(早池峰山→中岳→鶏頭山)の整備	①登山者の安全確保のため、縦走ルートの登山道の経年劣化したロープや案内表示等の更新などを行うこと。	大迫総合支所	地域振興課	環境生活部					B	A・B	A・B	B	B	B	B	B	B	B
5		取下げ (大項目)	移住支援事業における返還制度に係る国・県・市負担の公平化について			①支援金返還対象者から債権回収できない場合、県負担分の返還を市町村に求めないようにすること。 ②居住期間に応じて支援金を返還させる返還制度を廃止するよう国に要請すること。	商工観光部	商工労政課	商工労働観光部							B	B	B	B	B	B	B	B
6		取下げ (小項目)	農林業・農村政策の対応について		農地法制の見直しについて	①各市町村が行う地域振興に資する開発計画や、具体的な計画が検討段階であるような案件がある場合は開発予定面積を「確保すべき農用地の面積の目標」から除外するなど、あらかじめ都道府県と市町村との間で調整したうえで面積目標を設定する必要があり、このことをガイドラインへの明記もしくは運用により取り扱うこと。 ②未来法に基づく農振除外面積を都道府県の「確保すべき農用地の面積の目標」から差し引くことが可能であることをガイドラインへの明記もしくは運用により取り扱うこと。 ③5年ごとの見直し時期にかかわらず地域の実態に考慮した目標面積への見直しを可能とすることをガイドライン等に明記もしくは運用により取り扱うこと。	農林部	農政課	農林水産部												B	A・B	
7		取下げ (小項目)	主要地方道の整備について		主要地方道盛岡和賀線の歩道整備促進について	①主要地方道盛岡和賀線の歩道整備を促進すること。	建設部	道路課	県土整備部					C	C	A	A	A	A	A	A	A	A
8		取下げ (小項目)	地域生活支援拠点等の持続的な運営のための財政支援について			①他自治体の先進的な取り組み等に関する情報提供や関係機関との意見交換会の開催について検討すること。	福祉部	障がい福祉課	保健福祉部					C	B	B	B	B	B	B	B	B	B